

令和元年第2回定例  
夕張市議会会議録  
令和年6月5日(水曜日)  
午前10時30分開会

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について  
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問  
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について  
第 4 市長所信表明及び教育行政執行方針  
第 5 一般質問

◎出席議員(8名)

君 島 孝 夫 君  
小 林 尚 文 君  
大 山 修 二 君  
本 田 靖 人 君  
千 葉 勝 君  
熊 谷 桂 子 君  
高 間 澄 子 君  
今 川 和 哉 君

◎欠席委員(0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。  
●議長 小林尚文君 ただいまから、令和元年第2回定例夕張市議会を開会いたします。  
●議長 小林尚文君 本日の出席議員数は8名全員であります。  
●議長 小林尚文君 これより、本日の会議を開きます。  
●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第125条の規定により

高間議員

今川議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 今 勉 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

地域振興課長 福 富 貴 大 君

財政課長 芝 木 誠 二 君

税務課長 池 下 充 君

建設課長 鈴 木 茂 徳 君

土木水道課長 熊 谷 修 君

市民課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課長 平 塚 浩 一 君

生活福祉課長 堀 靖 樹 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福富貴大君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

主査 永澤直喜君

---

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 小林尚文君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川和哉君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初議案4件、諮問1件、報告7件ありますが、意見書案11件と決議1件が目下調整中ですので、これらを合わせますと24件となるものであります。

ただし、意見書案、決議の調整内容及び議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての議決結果とその後の大臣同意により、追加議案の上程が予測されますので、この件数が変更となることも、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております5名、8件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協

議いたしました。会期につきましては、本日から17日までの13日間と決定しております。

次に、案件の取り扱いについてであります。議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての1議案につきましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、一般質問の取り扱いについてであります。今定例会から質問者は登壇せず、従来の再質問を行っている席で、理事者も登壇せず、自席において質問要旨ごとに再質問まで一問一答方式により行うことといたしますので、議員並びに理事者各位のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますのでごらん願います。

まず、本日は市長並びに教育委員会教育長の行政報告と、これに対する質問を行った後、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを上程、議決し、終了後、市長から市長所信表明、教育長から教育行政執行方針を順次受け、それが終了次第、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、6日は、本会議初日に引き続き一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

なお、6日は、午後6時から夜間議事を予定しておりますので、ご承知おき願います。

次に、7日、10日ないし14日は議案調査のため、8日、9日、15日、16日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、17日についてであります。本会議第3日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 小林尚文君 今川委員長。訂正してください。

●今川和哉君 失礼いたしました。

先ほど、市長並びに教育委員会委員長の行政報告

という発言をいたしました。こちら、教育委員会教育長の間違いでございましたので、訂正いたします。大変失礼いたしました。

●議長 小林尚文君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から17日までの13日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から17日までの13日間と決定をいたしました。

---

●議長 小林尚文君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 平成31年3月5日から令和元年6月4日までの行政について、ご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ごらんいただきたいと思っております。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告にかえさせていただきたいと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 平成31年3月5日から令和元年6月4日までの教育行政報告につきましては、お手元の資料をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上で、教育行政報告を終わります。

●議長 小林尚文君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結をいたします。

---

●議長 小林尚文君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本議案は、3月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第10条第6項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計について説明いたします。

初めに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、介護保険の制度改正に伴い、低所得者に対する保険料の軽減措置が拡大したことによる保険料の減収分を介護保険事業会計に繰り出しを行う経費。

本年2月の国の通知に基づき、大型連休中の労働者の保育対策のため、一時預かり保育を実施した経費。

同じく、本年2月の国の通知に基づき、風しん抗体率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査及び予防接種を行う経費。

本年10月から幼児教育無償化制度が開始されることから、制度開始に伴うシステム改修などを行う経費。

同じく、本年10月から消費税が10%に引き上げられることに対する国の臨時措置として、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対し、臨時特別

給付金を給付する経費。

同じく、消費税の引き上げの国の対策として、低所得者及び子育て世帯に対し、プレミアム付商品券を発行する経費。

道の委託業務である樋門樋管等業務について、作業員単価の上昇に伴い、報酬を増額する経費を計上しております。

次に、地方債を財源とする事業といたしまして、昨年の北海道胆振東部地震により被災した文化スポーツセンター器具庫及びゆうばりテニスコートクラブハウスを修繕する経費を計上しております。

また、一般財源により対応する事業といたしましては、滝の上生活館の非常口を修繕する経費、南部コミュニティセンターの誘導灯を修繕する経費、真谷地りサイクルセンターの軒天を修繕する経費、夕張中学校内の電柱の受電引込開閉装置を修繕する経費、夕張中学校の共同調理場のコンビオープンを更新する経費、本年4月18日に発生した石炭博物館模擬坑道火災について、消火活動が長期化し、当初予算で見込んでいた消防の燃料費に不足が見込まれるため、本火災の消火活動で使用した燃料費の見合い分を増額する経費を計上しております。

このほか、当初予算に計上した地域産業資源創出事業について、財源として見込んでいた企業版ふるさと納税額が見込みより大幅に減額になったことから、一部事業の見直しを行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第4、市長所信表明及び教育行政執行方針を順次聴取いたします。

市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 私は、去る4月21日に執行されました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の信任を賜り、初当選させていただきました。この場をおかりいたしまして、心から厚くお礼を申し上げますとともに、皆様の負託に応えるため、山積している本市の課題の解消に向けた行政運営に努めてまいり所存でありますので、皆様のご理解、ご協力を今後も賜りますようお願い申し上げます。

さて、市長就任から早2カ月が経過しようとしております。この間、本市が置かれている厳しい現状や将来に向けての課題などについて、再認識したところでありますが、改めて本市が道内外のさまざまな方面からのご支援に支えられていることも痛感しております。

このようなご支援にしっかりと応えていくためにも、本市の再生を着実に進めていかなければならないものと身の引き締まる思いであります。

本日は、令和元年第2回定例市議会の開会に当たり、市民の皆様とその市民の代表たる市議会の皆様に対し、今後の市政を担うに当たり、私の所信を述べさせていただきます。

本市が法の下での財政再建に取り組んで12年が経過いたしました。

この間、市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、計画の着実な実行に努めてまいりましたが、本市が真の再生を図っていくに当たり重要なのは、計画にあるのではなく人にあると考えます。

市民一人一人の声と力こそが再生のエネルギーであり、原動力です。たとえ、それが小さな声や力でも、その地道な積み重ねこそが再生への道しるべとなることを私は信じております。

私は、本市の再生に欠かせないキーワードは、大きく分けて3点であると考えます。

その1点目は、まず、「財政の自立」であります。

財政再生計画は、地方財政再生に係る法律の改正を踏まえ、平成22年度より新たにスタートさせたものですが、その際、本市が抱えている財政赤字相当額約322億円については、再生振替特例債借入によって措置し、この間、単年度約26億円の償還を実施してまいりました。

この償還は、あと8年で完了いたしますが、現時点における未償還残額は約192億円であり、今後も一般会計歳出総額の四分の一をこの償還に充てる必要があります。

一方で、その時々的重要課題の解決に当たり、必要となる経費についても限られた財源より充てていかなければならず、今後も厳しい財政運営を強いられることとなります。

持続可能なまちづくりと安定した行政運営のためには、まず、こうした財政の基盤をしっかりと再構築しなければなりません。

そのため、歳入確保の取り組みとして、市税を初めとする収納対策の強化など、財政再生計画に基づいた従来の取り組みを進めてまいります。

また、制度の創設から10年以上が経過した「ふるさと納税」制度は、今や、財政再生中である本市にとって、大変貴重な財源となっておりますことから、今後も寄附者の皆様方との関係を継続していくことができるように、本市ならではの魅力ある取り組みを進めるとともに情報の発信に努めてまいります。

なお、刻々と変化する国の制度等に対する理解を深めるとともに、地方交付税の確保と事業に応じた新たな財源の発掘を積極的に行ってまいります。

一方、歳出においては、常に課題の処理状況の点検と見直しを行い、事務の効率化と予算の節減により余剰財源を生み出していく努力が必要です。

しかし、財政の自立はこのような取り組みのみで成し得るものではありません。

歳入総額の一割にも満たない市税収入をどのように増やしていくことができるかは将来に向けた自治

体運営の視点からも必要不可欠であります。

冒頭に、地域再生のエネルギーは、人から生まれるものであると申し上げました。

人口流出を食い止めるとともに、新たな生産人口を増やすための施策を早急に確立して、実行に移し、その相乗効果として、自主財源の増額が図れるようにしていかなければなりません。

2点目は、「行政の自立」であります。

「市民生活を支える」行政運営の安定的な持続のためには、体制の確保が喫緊の課題となっております。

平成28年度に実施した財政再生計画の抜本的見直しに当たり、「夕張市の再生方策に関する検討委員会」がまとめた報告書には、財政再建と地域再生のバランスに配慮した見直しが必要であると記載され、その中でも再生の牽引役を担う行政体制の確保は、最重要課題であると指摘されております。

派遣職員等、ほかからの支援がなくとも安定的に行政運営が進められる体制づくりのためにも、財政再生計画の基本となっている「全国都市最低水準」にある職員数の見直しと職員給与の改善について、必要な見直しを行うべく検討を急いでまいります。

また、限られた人員の中で、さまざまな課題と向き合い解決を図っていくためには、適切な判断力と柔軟な対応力を備えた人材づくりが重要です。

そのために、常に「目的と戦略」を持った職場づくりと行政組織内の横の連携強化が図られるよう取り組んでまいります。

なお、将来に向けては北海道を初めとする他自治体との人事交流による人材育成に取り組んでいきたいと考えており、その実施のために必要な職員数の確保に努めなければなりません。

3点目は「市民との協働」であります。

本市におけるまちづくりは、従来の「行政主導型」から「市民参画型」へと移行してきております。

その象徴が平成24年3月に策定した「夕張市まちづくりマスタープラン」であります。

市内に所在する各種団体の代表者や公募による市

民を構成員として「マスタープラン策定委員会」を組織する中で、幅広い意見などを反映しながら策定を行ったものです。

このマスタープランの理念と内容を踏襲し、その目標を実現するための具体的な行動内容を定めた「地方版総合戦略」は、本年度末で期限を迎えることとなっております。

財政再生計画にも本戦略に基づいた事業が多く盛り込まれておりますが、今後も当該事業について、着実に進めてまいります。

現在、政府においても第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が本年度をもって期限を迎えることを踏まえ、第2期の戦略策定に向けて議論が進められているものと承知しており、今後、政府の動向を見きわめつつ、次期戦略の策定に着手してまいります。

そのためにも、現在の戦略に基づく事業の検証を実施する中で、引き続き取り組んでいく事業と見直しを行う事業、新たにに取り組んでいく事業等について、整理を行う必要があると考えております。

本市の再生と新たなまちづくりを進めていくためには、将来にわたっての「持続性」を確保しなければなりません。

そして、新たな発想や大胆な行動力も必要です。

市内で活動されている方のみならず、本市にゆかりがある、あるいは思いを寄せていただいている方々を含め、本市と多様な関わりを持っていただいている方々、いわゆる、関係人口を増やすことにより、地域に変化が生まれ、新たな可能性を生み出すことができるのではないかと期待するものです。

次に、市民生活の安心と安全についてですが、日常生活はもとより災害発生時における「公助」「共助」「自助」の視点から、地域内あるいは地域間における「助け合い」の仕組みをどう構築していくかの課題がございます。

高齢化が進む本市にあっては極めて重要な課題であることを踏まえ、「地域互助会(仮称)」などの設置を目標として、その環境づくりに取り組んでまい

ります。

市民との協働は、行政がその「旗振り役」を務めつつ、市民の皆様にも市の現状と課題について、理解し、共有していただく必要がございます。

市としては、財政再建を含め、大きな課題の解決なしに前進させることが困難な事案も当然にしてあることを踏まえ、市民の皆様からより一層のご理解を得ることと、課題の共有化を図ることに努めてまいります。

さて、本市の再生に向けた「三つのキーワード」に沿って、具体的な施策の展開について述べていただきます。

財政の再建は、さきにも述べたとおり、財政再生計画の着実な実行をもってなし遂げることが可能です。

しかし、地域の再生は、常に状況に応じた計画の見直しが必要となります。

平成28年度に実施した財政再生計画の抜本的な見直しでは、市民生活に必要なあらゆる施策について反映することができたものと判断いたしますが、それは必要に迫られた環境における見直しであり、今後も総合的な視点に立って新たな施策を盛り込んでいくことが重要です。

特に、人口流出による市内の経済状況や雇用状況は深刻さを増しており、このまま推移していけば、閉塞感から脱することができない状況まで到達することが懸念されます。

このような状況を踏まえ、次に掲げる取り組みを重点的に実践していくものであります。

本市にあっては、高齢化率が既に51%を超えております。したがって、総人口の約半数を占める高齢者の方々の生活をしっかりと支えていく必要があります。

「夕張市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護予防、重度化防止を推進し、地域包括ケアシステムの取り組みを強化するとともに、敬老乗車証による公共交通の利用支援、緊急通報装置の設置、老人福祉会館の利用促進など、これまで行

われております高齢者福祉サービスを今後も着実に進めてまいります。

また、昨年度から生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活ニーズ把握や地域資源のリストアップを初め、高齢者の生活を可能な範囲で支援する生活支援サポーターの養成や地域支え合い連絡会議の開催に取り組んでおりますが、今年度も引き続き「助け合い」の輪を広げ、住民同士の支え合いを支援するとともに、地域に根を張る既存サロンの活用などを含め、地域活動拠点の充実に取り組んでまいります。

次に、生活弱者に対する支援の取り組みについてであります。

「夕張市障がい福祉計画」等に基づく、障がい者・障がい児福祉施策を確実に進め、障がいがある人も安心して暮らせる地域づくりを進めます。

生活保護制度や生活困窮者自立支援制度がセーフティネットとして円滑に機能するよう、自立相談支援機関等とも連携しながら、これからの制度を適切に運用実施してまいります。

次に、市民の健康を守る取り組みについてであります。

老朽化の著しい市立診療所等の移転改築を見据え、本年5月に基本計画を策定する中で、新施設の目指すべき姿や機能、規模等を初めとする基本方針を定めました。

建設計画については、本年度に実施する「移転改築事業基本設計」等の中で本格的に検討をいたしますが、これと並行して医師会や市立診療所の指定管理者との連携のもと、本年度も引き続き初期救急医療や専門医療の充実などに取り組み、市立診療所を核とした地域医療連携システムを構築してまいります。

また、健康増進計画「健康ゆうばり 21」を初め、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目標に、生活習慣病の重症化予防を重点とした保健活動を推進しており、今後も引き続き医療機関を初めとする関係機関との連携を深めながら、市民一人一人が積極的に

健康づくりに取り組めるよう保健指導のさらなる充実を図り、生涯を通じて健康に暮らせるまちの実現を図ってまいります。

次に、公共交通と生活環境の整備についてであります。

本年4月1日をもってJR石勝線夕張支線が廃線となりましたが、交通事業者や市民の皆様のご理解とご協力のもと、代替交通として、市内南北軸を結ぶ、一日10往復の路線バスの運行を開始したところであります。

今後、本市の公共交通を取り巻く環境は、さらに厳しさを増すことが予測されますが、引き続き、市民の「生活の足」の確保を最優先に考え、持続可能な地域公共交通の構築に努めてまいります。

また、近年、人口の減少や住宅の老朽化に伴い、空き家が増加しております。これらの除却など、建物管理者への適正管理の要請等を促進させるとともに、高齢者世帯から子育て世帯への中古住宅の流動を促進するなど、空き家の利活用等を総合的に推進してまいります。

人口減少が進む中、本市にあって、子供は宝であり貴重な財産です。

ゆうばりの子供たちが、未来に夢や希望を持ち、故郷(ふるさと)夕張に誇りを持てる地域づくりに取り組んでまいります。

そのために、子供たちが夕張を「自分たちのまち」と思えるよう、本市の歴史を伝える教材でもある社会科副読本「ゆうばり」を昨年度タブレットで活用できるようにデジタル化を行いました。引き続き、小・中学校の資料室等も活用しながら特色ある地域学習の推進と子供たちの郷土愛教育の推進に努めてまいります。

また、小・中学校共に「基礎学力の向上」を目指し、ICTの積極的な活用や家庭学習の推進策として、コミュニティ・スクールにおいて実施した「家庭学習強調週間」等をサポートしてまいります。

次に、現在取り組みを行っている「夕張高校の魅力化事業」についてであります。

「夕張ならではの」の地域課題を教材とした教育プログラムを実践しておりますが、こうした独自の取り組みを積み重ねていくことにより、小規模校であっても魅力ある学校として、夕張高校の存在感を示すことができますし、子供たちにとっても進学校選択の幅が広がるとともに、地域への愛着と誇りを持って勉学やスポーツ等に打ち込む環境づくりができるのではないかと考えております。

高等学校の存在は、本市として、矜持であり、誇りでもあります。引き続き、夕張高校の魅力が高まっていくように、独自の取り組みの充実化を図るための必要な支援を行ってまいります。

地域における産業基盤は、人口減少、高齢化等により低下の一途にあります。

これからの産業の担い手確保については「外から確保」という発想だけではなく、「地域で育てる」という発想が必要です。

創業支援、事業継承支援、資格取得支援のほかにも継続的なフォローアップ体制を強化し、夕張の地でのチャレンジをサポートしてまいります。

本市の基幹産業は「夕張メロン」に代表される農業です。

メロンの安定生産対策として、ハウスの新設や更新、客土などの小規模基盤整備に対する支援に加えて、昨年度から取り組んでいる「夕張に滞在」し、メロン生産をお手伝いいただきながら、地域コミュニティの一員としてご活躍いただく「夕張農業サポーター」の全国募集や受け入れの推進と、それに伴う空き市営住宅を活用した住環境整備など、生産者の皆様からも強く要望をいただいている雇用労働力の安定確保対策を積極的に進めてまいります。

このほか、本年度から「次代の夕張農業を担う」人づくりに向け、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の受け入れや、来年度を始期とする第13次夕張市農業振興計画の策定とあわせて、夕張メロン生産者子弟に対する新たな就農支援対策、農業分野における多様な労働力の確保や鳥獣被害対策などについて、関係機関と連携して取り組んでまいりま

す。

また、森林資源の多用途活用と未利用森林資源の新たな用途を開発することにより「植える から 育てる、伐る、使う、植える」とした森林資源の循環利用サイクルの構築を目指してまいります。

また、こうした取り組みと連動し、森林資源と地域人材を融合させた新たな仕事づくりとして、(例えば)林業と福祉の連携を推進するなど、雇用の場づくりにも努めてまいります。

観光の推進は、本市の再生には欠かせないものがあります。

単に多くの観光客を集めるという発想だけではなく、地域住民が自ら地域の歴史や文化を未来につながるストーリーとして語る思考力を身につけ、丁寧に観光客に夕張の魅力が伝わる「おもてなし力」を高めていくことが必要であると考えます。そのためにも、一般社団法人夕張市観光プロモーションと連携を図り、気軽に地域の可能性や未来を語り合うことのできる場やおもてなし力を高めるための学びの場を構築するとともに、あわせて観光事業の共有化、窓口機能の一本化にも努めてまいります。

子育て世代がこのまちに引き続き「住んでいたい」「住み続けたい」と思ってもらえることが、このまちの将来を占う上で極めて重要なポイントとなります。

子育てに必要な施策や支援などを幅広く検討を行い重点的に取り組んでまいります。

また、現在、マスタープランに基づく都市拠点整備のため、行政機能や公民館機能、図書館機能、子育て支援機能、新たな交通結接点などの複合機能を備えた「拠点複合施設」を建設中であります。

この施設は年内に完成し、本年度内の供用開始を目指しておりますが、都市拠点ににぎわいを創出する中核施設としても位置づけられており、子育て支援のみならず、世代間交流を促進させるような活用方法も検討してまいります。

昨年9月に発生した、「平成30年北海道胆振東部地震」では、本市にあっても最大震度4が観測され、

さまざまな被害を受けたところであります。

幸い人命に関わるような大規模な災害には至らなかったものの、「夕張は地震が少ないし、地震には強い」という従来からの認識を大きく変える地震であったと感じています。

この地震の発生により、市は限られた人員でさまざまな対応に追われることとなりましたが、その中で、職員はもとより市民や地域の防災意識の高まりにつながったことと思います。

災害は、いつ何時、どこで、どのように起こるかなど、私たちには予測できないものであるがゆえに、日ごろからの備えが必要です。

災害の発生に関して行政ができることは限られている中、地域における防災意識のより一層の高揚と緊急時の協力体制などについては、避難行動要支援者名簿の適切な更新と活用方法の周知を今後も継続するなど、きめ細かな整理を行いながら地域との連携強化に努めていかなければなりません。

最後に、喫緊の課題として、「石炭博物館模擬坑道災害」の対応について触れさせていただきます。

本年4月18日に発生した本災害に対して、坑内火災の消火活動を行うため、道内の多くの自治体より消防職員の派遣を初めとすご支援を頂戴いたしました。

この場をおかりいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

模擬坑内の火災は鎮火したとはいえ、再開等の目途について、現時点で明言できる状況にはございません。

私といたしましては、本市観光の中核であり、再生夕張の象徴でもある本施設の一日も早い復旧と再開を目指したいと思っておりますが、一方で、専門家のご意見を伺いながら、復旧再開が可能であるかの判断を行わなければならないことや仮に再開できた場合における安全性の確保をどのように強化していくかなどについて優先して検討しなければならないと考えております。

今後も、有識者会議の開催等を通じて、本施設の

今後のあり方を慎重に検討してまいります。

以上、今後の市政運営に当たり、私の所信を述べさせていただきました。

本市は、これからも全国で唯一の財政再生団体であることに変わりはありません。

しかし、再生は、財政分野だけで終わってしまっでは意味がありません。

全ての市民の皆様が夢と希望を持って、このまちに住み続けていただけるようなまちづくりを進め、それを支える安心と安全をしっかりと確保することが行政の責務であります。

そのような地域の再生があってはじめて「真の再生」が成し遂げられると私は考えます。

地域の再生に主眼を置き、人口減少、過疎・高齢化、財政難という「負の要素」から逃避することなく、それに負けない「元気で、活力あるまちづくり」を目指してまいります。

市民の皆様、市議会各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 令和元年度第2回定例市議会の開会に当たり、夕張市教育委員会の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

夕張市は平成29年度、財政再建と地域再生の両立を図り、夢と希望に向けた新たな財政再生計画を策定いたしました。

この計画に基づき教育行政関連事業では、全国初となる小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話を実施いたしました。

これにより令和2年度新学習指導要領の改訂や大学入学共通テストにいち早く対応することができたところです。

公設塾の開設なども進められ、子供たちの学習の環境は、少しずつですが着実に整備されてきております。

地域の宝である夕張の子供たちに教育改革の道筋

を絶つことなく、教育に投資することで、地域は確実に豊かになります。

今後も夕張の教育環境魅力化に向けた取り組みを力強く推進してまいります。

一方、財政再生団体となってから、これまで大人は子供たちの教育を優先に考え、自分たちの学びの機会を後回しにしてきたようにも思えます。

子供から大人まで全ての市民が学べる生涯学習社会の実現は、持続可能な地域づくりに直結するものと考えます。

住民が他者に気遣い、人と人とのきずなを強め、人々が物質的にも精神的にも心豊かで幸せな人生を過ごすためにも「ひとづくり構想ゆうばり」の実現が望まれます。

令和元年度総合戦略との整合性を図り、「ひとづくり構想ゆうばり」を柱に、教育が果たさなければならぬ役割に向け、着実に歩んでまいります。

変化の激しい社会を生きていくため、児童生徒一人ひとりに確かな学力を身につけることができるよう、知識・技能や思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む態度、人間性の育成が望まれます。そのため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善と社会に開かれた教育課程の実現が重要になってまいります。

本市の小中学生の学力は、平成30年度学力学習状況調査の結果で、改善の傾向は見られるものの、全国・全道の平均に至っておりません。今後も引き続き、学力向上に向けた教育活動の検証と、学校と家庭、地域との協働を図り、改善に向けた取り組みを進めてまいります。

一方、夕張市の高齢化率は50%を超えていますが、財政破綻前後の医療費の比較では、むしろ破綻後の医療費が低下しています。

これは、自分の健康は自分で守る、いわゆる自助・共助の意識向上のあらわれと思われれます。

しかし、元気な大人の多い夕張市ですが、学びの活動に偏りがあるのも現状です。

市民一人ひとりが生涯にわたって健康を考え、ス

ポーツや文化に親しみ、生きがいを感じる生涯学習社会を実現するため、いつでも・どこでも・だれとでもいろいろな活動に親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」を立ち上げました。

夕張市のまちづくりコンセプトにある「文化・スポーツ交流の街ゆうばり」を復活させ、人が集い、知識と教養があふれるまちづくり、人づくりに向かって歩み続けます。

以上を鑑み、夕張市教育大綱の基本目標に基づき、令和元年度に取り組む重点施策を申し上げます。

重点施策は、基本理念と4つの基本目標で示した方向・視点に沿って、個別・具体的な施策・事業等を体系的に整理したものです。

項目ごとに「現状と課題」「施策の方向性と展開」の内容で構成しています。

平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果から、ゆうばり小学校、夕張中学校の学力の実態は、改善が見られるものの平均正答率がほぼ全ての教科・項目で全国・全道を下回っています。

問題Aは「主として知識」、問題Bは「主として活用」の力を判定するものですが、主に問題Bの判定に低い評価が示されています。ただし、夕張中学校では国語A「書くこと」が全国を上回り、理科「地学的領域」が全国と同程度の学力になっています。

今後の取組では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業改善及び職員研修の充実が急務です。

また、基礎学力向上を目指し放課後学習支援事業(サポートスタディ)の活用とコミュニティ・スクールとの連携を強化し、「社会に開かれた教育課程」の実現を図るとともに、教職員が授業に専念できる環境を整備してまいります。

さらに、道教委が千歳科学技術大学と連携協力する「e-ラーニングシステム」を活用し、放課後学習・家庭学習の支援に努めてまいります。

ここ数年、夕張高校進学率が高まってきてはいるものの、安定しているとは言えません。

このため、夕張高校の進学実績の向上や部活動の

活性化を図り、夕張高校の魅力化を推進し、夕張高校への進学率を高めてまいります。

一方、夕張市の宝である子どもたちの育成は、地域経済の活性化には不可欠なものです。

このため、教育の魅力化は高校にとどまるものではなく、義務教育の支援を高め、夕張高校へと継続していくことが重要です。

令和2年度、小学校では外国語の教科化、大学入学共通テストでは英語の4技能が評価されます。グローバル人材の育成と特色ある英語教育の実践は、夕張の子どもたちに自信と誇りの育成に直結するものです。

平成30年度から完全実施した小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話を教科書に準拠したものとし、ALTの活用も含め、身近な地域で英会話に挑戦できる機会の拡充などに努め、国際理解教育の充実を一層図ってまいります。

近年小中学校では、特別支援学級の在籍者や通級指導を受ける児童生徒が増加しています。

これを受け、今後は学校全体で特別支援教育の専門性を高める必要があります。

また、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、「夕張市障がい児教育促進協議会」及び「夕張市特別支援教育連絡協議会」等と連携を図り、特別支援教員の配置と活用を促し、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援を推進していきます。

本市の小中学校は小規模校ですが、どの地域や規模であっても教育水準を維持し、児童生徒の多様な体験や交流機会を確保することが大切です。

また、令和2年度からプログラミング教育が必修化になることを受け、ICTを効果的に活用した「わかる授業づくり」を展開することが重要です。

そのため、教員がICTを活用する指導力の向上に向けた教員研修を実施するとともに、ICT環境の充実を図ってまいります。

子どもたち、一人ひとりに学校と社会のつながりを意識させ、他者と連携協働し、地域の課題解決に向け、主体性を担う力の育成が重要です。

小中学校のできるだけ早い段階で将来の夢や目標を持たせ、社会的・職業的な資質・能力を育てていきます。

小学校では、学んだことを振り返り、新たな学習を生活への意欲につなげるなどの活動充実を図っていきます。

中学校では、学ぶことと働くことの意義を意識させ、学習の見通しを立てることができるよう、職場体験などの体験活動を充実させていきます。

また、主権者教育を推進するため、社会科や総合的な学習の時間などを通じて、児童生徒の発達の段階に応じた学習を推進します。

核家族化による家族形成の変化や少子化の影響により、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加し、家庭教育が困難な現状にあります。このような家庭教育環境は、子どもたちに大きな影響を及ぼすことが考えられます。

子どもたちが健やかな体と確かな学力を身につけるには、望ましい生活習慣の定着が重要です。このため、市内外の教育関係団体等と連携を強化し、子どもたちがお互いに尊重し合い、礼儀正しく思いやりのある人間育成に努めてまいります。

夕張市では、幼児教育と小学校との接続が十分とは言えません。

幼稚園(認定こども園)、保育所における幼児教育の質の向上を図り、幼児教育と小学校の円滑な接続に向け取り組んでいきます。

幼児教育の質の向上を図るために、教職員の研修会を開催し、幼稚園教育要領に沿ったカリキュラム・マネジメントに基づく学びの連続性を確保した取り組みを促進します。

令和3年度、認定こども園の開園に当たり、子ども・子育て会議の意見も踏まえて、幼稚園・保育園との連携を強化し、効果的な運営に向け、適切に対応してまいります。

今後も国や北海道の方策に注視し、保育料のさらなる負担軽減及び職員の処遇改善に努めます。

学校管理下における幼児・児童・生徒が巻き込ま

れる事件・事故が後を絶たず、安全管理の充実が求められています。

本市の通学路では、「夕張市通学路交通安全プログラム」に基づき、教育機関・警察・学校運営協議会等との連携を一層強化し、地域全体で子どもを守る意識を高めてまいります。

また、児童見守りシステムや一斉同報サービスも活用し、保護者の安心感に努めてまいります。

近年の温暖化による異常気象(暴風雪も含む)や地震などの自然災害に対し、命を守る意識の醸成に努めるとともに、地域の実態を踏まえた災害に対する避難訓練の取り組みに努めます。

学校保健につきましては、予防的見地からインフルエンザなどの感染症や食中毒、う歯、アレルギー対策を講じてまいります。医療機関・保健所等との速やかな連携を図り、元気で安全な学校生活が過ごせる環境づくりに努めます。

平成30年度、学校と地域が一体となって子供たちの成長を支えるため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を導入いたしました。

地域の教育力を生かした学校づくりと地域の特色を生かした子供の拠点づくりの推進を図ってまいります。

児童の放課後の居場所づくりでは、両親の共働きなど、さまざまな支援を必要とする子供に対し、今後も「げんき」「クレヨン会」を実施してまいります。

全国的な学校の働き方改革の観点から「夕張市教職員働き方アクション・プラン」を策定いたしました。

特に、部活動対応が教員の多忙化の大きな原因とされ、地域の教育力である外部指導者の活用が望まれています。

教職員が子供と向き合う時間を確保できるよう、放課後学習支援事業(サポートスタディ)の活用と学校運営協議会等との連携を強化し、持続可能な学校運営体制の整備に努めます。

子どもたちが学校生活に満足しているか、学級集

団の実情を確認できる「Q-U」を引き続き実施し、いじめ防止及び早期発見に努めます。

平成30年度は小学校、平成31年度には中学校で教科「道徳」が実施され、人として必要な規範意識の醸成や情報モラル教育に努めるとともに、教職員の研修会への参加を促し、児童生徒の健全な育成に対応してまいります。

また、不登校は、早期の支援が必要で学校関係者や家庭、関係機関が情報を共有し、計画的、組織的に取り組まなければなりません。不登校児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、「児童生徒理解、教育支援シート」の活用や専門的な相談が受けられる窓口の周知、多様な教育機会を提供する団体との連携による地域ぐるみの支援体制を充実してまいります。

教員の退職者の関係から教員の経験年数の均衡が崩れ始め、知識・経験の伝承が難しくなっています。

本市では教職員の資質・能力の向上に向け、研修会への積極的な参加や市内の研修会開催に努めてまいります。

また、教職員による体罰(含言葉の暴力)やわいせつ行為、飲酒・酒気帯び運転などの不祥事防止に努めるとともに、不適切な指導の根絶に努めてまいります。

一方、教職員の健康管理ではストレスチェックの活用により、早期発見、早期治療に向け対応してまいります。

小学校5年生と中学校2年生の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、劣っている体力や運動能力の向上に向けた日常的な教育活動に努め、全国・全道レベルにしてまいります。

体力の向上については、幼小中高校に限定せず、市民全体で体力向上に向けた取り組みに努めてまいります。

北海道は冬季における活動が特色の一つとして、特に夕張市は、道内でも屈指のスキー場があります。

学習指導要領には、地域の特色を生かした教育課程の実現がうたわれており、小中高校においてスキ

一授業を今後も継続して実施いたします。

また、企業及びスキー協会等との連携により、全道・全国規模のスキー大会を誘致し、まちの活性化に努めてまいります。

一方、特産品である夕張メロンの活用では、中高校と大学並びに農協・企業等との連携を図り、新たな商品開発に努め、起業創出につなげてまいります。

さらに、地場産業の後継者・人材育成のため、農協等の連携に努めます。

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校において食育を推進することが望まれます。

学校給食については、地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を取り入れ、食を通じて地域を理解し、自然の恵みや勤労の大切さを育んでまいります。

学校給食を安定かつ迅速に提供するため、外部業者への委託を進めます。

朝食摂取は、生活習慣の定着や学習能力の向上などにつながります。

学校・家庭・地域が連携するコミュニティ・スクールにて「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進してまいります。

学校教育において、進学と部活動の取り組みは重要な柱です。また、充実した授業運営や補完的な学習サポートは進学にも成果につながります。

青年期においては身体づくりも重要な要素であり、身体づくりが学力の基盤になっています。

身体づくりに欠かせない活動が部活動であり、地域の実態に合った部活動の設立と道教委が実施している「外部指導者活用事業」を活用いたします。

また、教職員の働き方改革の観点から、総合型地域スポーツクラブへ部活動を移行する準備も進めてまいります。

子どもから高齢者まで、運動やスポーツ・文化等に親しみ、学校、家庭、地域が一体となった活動機会を充実するために、年間を通じ、総合型地域スポーツクラブ推進に努めてまいります。

道内のプロスポーツ団体や大学等と総合型地域ス

ポーツクラブが連携を図り、市民の初心者からトップアスリートまでが楽しめるクラブ活動の推進に努めます。

全国で議論されている働き方改革の一助としても、総合型地域スポーツクラブの推進は大きな意義があります。

総合型地域スポーツクラブの活動拠点は、ゆうばり文化スポーツセンターですが、夕張市民健康会館、夕張市営球場、夕張市紅葉山パークゴルフ場のほか、市内小中高校の空き教室も活用し、活動範囲の広域化を図ってまいります。

健康でたくましい体づくりには、計画的なスポーツ活動に加え、スポーツ環境の整備・充実が重要です。「文化・スポーツ交流のまち・夕張」の推進に向け、関連施設の活性化に努めてまいります。

ゆうばり文化スポーツセンター、夕張市民健康会館、夕張市営球場、夕張市紅葉山パークゴルフ場など、指定管理者とのスポーツ推進施策に加え、円滑な運営と利用促進を図ってまいります。

総合型地域スポーツクラブの開設を受け各施設の活用を促すとともに、市外のスポーツクラブの合宿誘致拡大に向け、クラブ運営者・体育協会と連携を強化し、スポーツ関連施設のさらなる活用を図ってまいります。

平成31年度完成予定の拠点複合施設は、子育て支援・社会教育事業の拠点施設としての役割を担うことから、市民が潤いある生活を送り、持続可能な地域づくりに向けた生涯学習活動推進に努めてまいります。

拠点複合施設の利用促進とともに、計画的・効果的な運用に向け、拠点複合施設活用促進委員会を設置し、各種関連団体とさまざまな事業の協議・検討を図ってまいります。

拠点複合施設には図書(コーナー)機能が加わることから、市民の図書活用の拡大を図るとともに、子どもの読書活動推進のための環境を整備してまいります。

市民の様々な要求に対応するためには、学習機会

を提供する人材バンクの整備が必要です。

平成29年度には「夕張市ふるさと人材バンク」の規約等の整備を行い、平成30年度には広報等を通じて指導者登録をいたしました。

今後は、総合型地域スポーツクラブと連携を図り、人材バンク登録者の活用を推進し、「文化・スポーツ交流のまち、夕張市」に向けた取り組みを評価してまいります。

郷土学習につきましては、ゆうばり小学校の「地域資料室」、夕張中学校の「ゆうばり歴史・教育資料室」を広く公開し、夕張市の学校の統廃合や炭鉱の歴史を学ぶ機会の推進に努めます。

また、社会科副読本「ゆうばり」を活用した総合的な学習の時間を充実し、特色ある地域学習の推進に努め、子供たちの郷土愛教育の推進に努めてまいります。

平成30年度に夕張市石炭博物館がリニューアルオープンし、約3万1,000人の来場がありました。

「地域で支え、関わり、学ぶ場としての博物館」「地域の記憶を補完する博物館」「変わり続ける博物館」をコンセプトとし、空知の旧産炭地域の中核施設になるよう、市民利用の促進・石炭産業の歴史を積極的に発信してまいります。

令和元年早々に、石炭博物館模擬坑道が火災に見舞われましたが、今後は指定管理者との協議を積極的に行い、夕張市の総力を挙げ、開館に向け努めてまいります。

一方、文化財につきましては、「夕張市文化財保護委員会」と協議し、国の天然記念物である「夕張岳」、北海道の天然記念物の「夕張の石炭大露頭」、夕張市指定文化財の「採炭救国坑夫の像」の保存や活用、普及活動に取り組んでまいります。

学校教育や社会教育の場における文化財を活用した学習機会の充実により、文化財に親しむことができる機会の充実に取り組みます。

既存の「もも倶楽部(高齢者学級)」に一人でも多くの高齢者が参加し、仲間づくりに努めるとともに、自主運営ができる環境づくりに努め、生きがいや健

康づくりを推進してまいります。

総合型地域スポーツクラブと連携を図り、芸術・文化のみならず、軽度な運動にも取り組み、活動の範囲を広げるよう努めてまいります。

また、高齢者の生きがいに寄与するため、世代間交流事業の推進に積極的に支援してまいります。

市民が潤いある生活を送るとともに、持続可能な地域づくりを進めるために、生涯学習活動を通じて、その成果を生かせる環境づくりが求められます。

そのため、社会教育の推進には、専門的な助言指導する社会教育主事の活用は不可欠です。個人や団体の多様な活動に積極的な働きかけに努め、社会教育の推進と学校教育の連携による生涯学習の振興に対応するとともに、専門職の育成に努めてまいります。

また、学習拠点となる公民館、拠点複合施設、石炭博物館及び文化スポーツセンター等の施設の充実に向けて、各施設が有する特色あるプログラムの充実、施設間相互の連携を支援・促進します。

平成29年3月に策定した「第6次夕張市社会教育推進計画」の実施状況を検証し、生涯学習社会の実現に努めてまいります。

「平成」が終わり、「令和」の新しい時代を迎えました。

夕張市は、新しい時代の波に乗りおくれることなく、新たな教育の推進に向かい着実に進んでまいります。

「平成」は夕張市民にとって厳しい時代でしたが、この経験は今後のまちづくりにとって貴重な財産であり、二度と繰り返してはいけない意識の醸成につながったと考えます。

今後は、より一層、高い志や意欲を持ち自立した人々の育成、他者と協働しながら課題を解決し、未来をつくり出す人材育成を図って、まち全体で知恵を出し合う教育環境に努めてまいります。

市民の皆様、そして市議会議員の皆様には、今後も引き続き、ご理解ご協力ご支援をいただきますよう、心からお願い申し上げます、令和元年度教育行政執

行方針といたします。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 以上で、日程第4を終わります。

それでは、午後1時まで昼食休憩といたします。

---

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

---

●議長 小林尚文君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

●議長 小林尚文君 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の通告は5名の8件であります。

質問の順序は、本田議員、千葉議員、熊谷議員、高間議員、今川議員であります。

それでは、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。通告に従い、2件、5点について質問いたします。

まず、市長所信表明における「行政の自立」について質問いたします。

市長は、所信表明の中で、派遣職員等ほかからの支援がなくとも安定的に行政運営が進められる体制づくりのためにも、財政再生計画の基本となっている全国都市最低水準にある職員数の見直しと職員給与の改善について必要な見直しを行うべく検討を急ぐとされています。

私も、他自治体等からの派遣職員に頼らずとも安定的に行政運営ができるようにしていくことが重要であると考えております。そのためにも、市職員のさらなる待遇改善は必要不可欠であると考えているところであります。

職員数と職員給与については、平成28年度の財政再生計画の抜本見直しによってある程度改善されたところではありますが、全国都市最低水準を維持していかなければならない計画となっているものと認

識をしております。

そこで、現段階で、人口規模が同程度の都市で最も少ない職員数の水準は何人程度で、全国の都市の中で最も低い水準の給与とするためには本市の職員給与はどの程度まで削減率を軽減できる見込みなのかについてお伺いをします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 本田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「行政の自立」に関してのご質問についてでございます。

職員数についてお答えをいたします。

議員よりご指摘のありましたとおり、本市行政職員の数は、計画の抜本見直し以降、人口規模が同程度の全国都市の中で最も少ない職員数を基本としているところでございます。

平成28年度に実施いたしました計画の見直しでは、人口1万人以下の都市を抽出しつつ、人口1,000人当たりの職員数を算定し、その比較を行ってございます。

ここで、その比較自治体名、これを明らかにすることはできないわけでございますけれども、平成27年度における当該自治体の職員数が15.09人でありまして、本市の9.13人よりも大きく上回っており、その差を今後どのように解消していくことができるかということが課題であります。

また、職員給与にありましても、全国都市最低水準を基本とし、必要な見直しを実施してきておりますけれども、この比較は、毎年、総務省が実施している調査の結果公表により、対象自治体は限定的ではありません。したがって、現在実施している基本給7%、この削減が全国都市最低の給与水準を維持してはいるものの、このルール内において、どの程度の改善が今後可能であるかは現時点では断言できない事情にありますことをご理解いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、本市職員数の今後の推移や年齢構成の変動に鑑みまして、近い将来、大き

な転換期を迎えることは明らかでございます。したがって、本市の行政運営が今後も安定的に進められるように、体制の確保について国や北海道と十分に協議を行いながら必要な見直しに取り組んでまいります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 ただいまの市長答弁の中にもありましたが、平成27年の段階で15.09人に対して本市が9.13人と、この差をどう埋めていくかが課題であるという認識であるということ。

また、最後にご発言をされましたように、国や道と協議を進めていきたいといったご答弁であったかと思うのですが、ここで確認をしたいのは、今、市長からもありましたように、当然、この職員の採用数や給与の改善を図るには再生計画の変更が必要になる。つまりは国や北海道の理解を得る必要があるということであろうかと思いますが、市長は、国や北海道の理解を得るために、今後、何らかの行動をとっていく方針でいるという理解でいいのか、改めて確認をいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員からの再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、市が行政運営を行って行く中で、先ほどの所信表明の中でも述べさせていただきましたが、やはり市の職員体制をしっかりと確保していくということは、これは私にとっての至上命題だというふうに受けとめてございます。

その中では、議員から先ほどご指摘がございましたように、国や北海道と協議をしていく、これはしっかりとやってまいりたいと思っておりますが、その大前提となる、やはり財源の確保、これにもしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに考えています。

ですから、この2点、それとあわせて、それぞれ計画に認められている採用者数、これについてもしっかりと確保できるように、今後、採用試験の

あり方などについても検討をしてみたいと考えております。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 前向きに取り組を進めていきたいといったご答弁内容かと思いますが、相手のあることですので、明確な回答は難しいかもしれませんが、現時点での市長のお考えとしては、この計画の変更、採用数や給与改善に向けた国や北海道との交渉の末にそれぞれの改善を勝ち取るという日が来るのが望ましいということかと思うのですが、その時期については、どのような目標を持ってお進めになるつもりなのかお聞きします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員からの再質問にお答えいたします。

その再生計画の変更も視野に入れた行政執行体制の確立に向けてのその目標年次ということでございますけれども、まず、私、就任いたしまして、今回初年度ということでございますので、この1年の間で、これまで積み上がってきている課題と、それから私なりに受けとめる現状の課題というものをしっかりと精査をさせていただいて、新年度以降に向けて具体的な協議が進められるように、まずは現状の把握、これをしっかりと努めてまいりたいと思っております。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 まずは現状把握、精査を進めるところからスタートしますということかと思っております。

次に、近い将来、この再生計画の変更、職員の待遇改善が勝ち取れるという日が来るように、我々議会としても、できる範囲での取り組みを進めていきたいというふうにと考えるとあります。

続いて2点目、行政組織の横の連携についてお伺いをいたします。

市政執行方針の中で、市長は、限られた人員の中でさまざまな課題と向き合い、解決していくために人材づくりが重要である。目的と戦略を持った職場

づくりと行政組織内の横の連携強化が図られるよう取り組むというふうにされておりますが、こうした組織としていくための具体的な戦略についてのお考えをお聞きます。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員のご質問にお答えいたします。

行政組織内における横の連携強化に関するご質問でございます。お答えいたします。

本市におきましては、さまざまな課題がございますけれども、その課題の処理に当たっては、担当課のみで解決できないものも多くございます。このような課題と直接的に関係する課、それから間接的に関係する課、あるいは将来に向けて関係することになると考えられる課など、横断的に情報が共有化されているか否かが重要であると考えております。

現在、毎週定期的に開催しております庁議において情報の提供を行うとともに、庁内隔々までその内容が伝達されるよう徹底するとともに、庁議に加えまして、必要に応じた連絡会議の開催など、まずは情報の共有化と問題意識の統一化が図られるよう取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 これまでも実施されてきた庁議のほかにも、こうした必要に応じた情報共有の場を設けるという趣旨の回答でよろしかったでしょうか。

●市長 厚谷 司君 はい。

●本田靖人君 では、続けてお聞きをします。

本年6月1日施行の夕張市事務分掌条例一部改正で、企画課と産業振興課を廃課とし、新たに地域振興課を設置したところでありますが、これまで企画課が担ってきました特命事項に係る各課等との連絡調整に関する事項と政策企画促進及び調整に関する事項については、条例上、改正後はどこの課でも分掌することにはなっていないというふうに理解できるかと思えます。

今後の政策の企画立案及び各課との調整をどのよ

うに推し進め、横の連携を強化していくおつもりなのかについてお伺いをします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまご質問のございました今回の6月1日付の機構改正によって事務分掌の内容に変更があったというところの課題でございますが、一つ、この6月1日付の機構改正を行うに当たりまして、私のほうで、この4年間というもの、鈴木前市長が積み重ねてこられた仕事をまず一つはしっかりと着地をさせるということ、それと同時に、今その抜本見直しによって盛り込まれた事業というのが非常に膨大な量になってございますので、まず、そういうものをきちんと着地をさせるということと、それから、それによって今後どのような課題が起きてくるかということを見きわめたいということもございまして、機構改正を行った背景もございまして、

それで、その中で、ご指摘のありました事務分掌のところでございますが、今後そのような案件が出てきた場合において、基本的には、事務分掌上の書き方で申し上げますと、他に属さない仕事についてということは、基本的に総務課というところの書きぶりになってございますけれども、その案件に応じて、どこに担っていただくかということは私のほうでご判断をさせていただきたいと思っております。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 すると、私の今の市長答弁に関する理解としては、これまで企画課、その前身としてはまちづくり企画室をもって、そこで新たに生まれた課題ですとか、当時の市長が考える政策を推進するということの旗振り役をやってこられていたましたが、今後は総務課もしくは市長のほうで直接、担当課となるところを指名して仕事を進めていくつもりだという理解でよろしいでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

条例の書き方としては、他に属さない事項ということは総務課というところが担うということで条文化されているわけなのですが、今後想定される、例えば市長特命あるいは政策的な課題ということになりますと、直近で申し上げますと、恐らく先ほど所信表明の中でも述べさせていただきました第2期の地方版総合戦略の策定と、そういったところになってこようかと思えます。

それで、その課題が、今お聞きしておりますところ、やはり人口減少の抑制でありますとか、それから関係人口とのさらなる関わり、そういったものが計画に掲載すべきという形でご連絡が来るようにも承っておりますので、そういう状況からすると、地域振興課にお願いをするというような形になってこようかと思えますので、そこは内容を、その政策的なところを判断をさせていただいて、相互に、それこそ横の連携をとりながら、どの課に中心的に担っていただくかということを決定してまいりたいと思っております。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 今、市長の答弁にありましたように、総合戦略に関して言えば、ほぼ全ての課が関わるような案件が出てくる可能性もあるというふうに思われますので、ぜひ横の連携を強化していただいで、スムーズに事が運びますよう、指揮をとっていただきますようお願いをしたいと思います。

次に、将来的に北海道を初めとする他自治体との人事交流による人材育成に取り組んでいきたいというふうにお考えのことのようですが、人事交流を実施する相手の自治体や時期について、何かめどがあればお聞きしたいと思います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員のご質問にお答えいたします。

行政の自立化というところでございますけれども、体制の確保のみならず、人材の育成、これはご指摘をいただいているように、欠かせないことでございます。

現在、限られた職員数の中にございまして、さまざまな任務と課題解決に当たっていく、このためには的確な判断能力や状況に応じた柔軟性を持った行動力を備えた職員、この育成にも努めていかなければならないと思っております。

そのためにも、ご質問がございました他自治体間との人事交流、これは非常に大きな効果をもたらすものと考えてございます。

現時点では、交流対象自治体の検討にまでは及んでおりませんが、北海道、それから近隣自治体がそれになり得るのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 続けて人事交流についてお伺いをしますが、人事交流の実施方法についてお聞きをします。

所信表明の中では、人事交流の実施のために必要な職員数の確保に努めなければならないというふうにされておりますが、人事交流の方法としては、まだ想定の間ではございますでしょうが、例えばある一定の期間、今おっしゃったような北海道や近隣自治体との間で1対1などの職員のトレードをするような形、入れかえで夕張市の、本市の職員が例えば北海道、そのかわりに北海道の職員が本市で勤務をするといったような形ではない形態を考えていらっしゃるのかということについてお伺いします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員からの再質問にお答えをいたします。

交流の形態ということでございますが、現在、夕張市のほうで取り進めておる人事交流といいましようか、そういう表現が適切ではないかもしれませんが、財政再生派遣という形で、北海道の職員の皆さんを派遣していただいているということで、これについては、いわゆる一方向といいましようか、そういう形になってございます。

それで、今後、自治体間での人事交流を行うとい

うことでこちらが決定した際には、やはりそこは先方からも1名派遣をしていただき、当市からも1名派遣するという形での人事交流が一番望ましいというふうに考えております。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 その点はわかりました。

次に2点目に、「市民との協働」について質問をいたします。

市長は、所信表明の中で、日常生活はもとより、災害発生時における公助、共助、自助の視点から、地域内に、あるいは地域外における助け合いの仕組みをどう構築していくかの課題がある。高齢化が進む本市にあつては、極めて重要な課題であることを踏まえ、地域互助会などの設置を目標とするというふうにされていますが、市長が設置することを目標とされている地域互助会の具体的な役割についてどのようにお考えになっているのか、また、その構築方法と行政との関わり方について、どのようにお考えになっているのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の市民との協働ということについてのご質問にお答えをいたします。

地域互助会についてでございますけれども、さきの市長選挙の際、市民との協働をキーワードといたしまして、仮称ではありますけれども、地域互助会を公約として掲げさせていただいたところでございます。

この点につきましてご説明をさせていただきますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計でございますけれども、11年後、つまり夕張市が財政再生計画を終了するところでございますけれども、2030年には人口が43%減少し、4,603人になるという推計が出されているところでございます。

その中で、市民の皆様が住みなれた地域で安心して生活し続けられるようにするためには、自助、互助、共助、公助の組み合わせによるまちづくりが今以上に欠かせない状況になってくるのではないかとというふうに思われるところでございます。

特に互助という点につきましては、相互に支え合うという自発的な活動のことでございますので、当市のように高齢化が進んだ状況の中にあつては、互助の概念、それから、求められるスタイル、役割、そういったものが非常に大きいものだというふうに受けとめております。

それで、今後、まず初めに行政としてということでございますが、情報の共有、それから交換を行うために、小規模多機能自治推進ネットワーク協議会への参画を検討いたします。その後、市民の皆様へ先進事例の紹介や理解を深めていただく取り組みを行ってまいりたいと考えております。

互助の役割、意義を市民の皆様と共有しながら、拙速になることなく、時間をかけて着実に実現できるよう検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 地域互助会について再質問させていただきますが、今、市長答弁の終盤に、行政との関わりの中で情報共有をするのですとか、小規模多機能ネットワークとおっしゃいましたか、といったところへの参加というようなお話がありましたが、ちょっと私が聞きたかった、地域互助会というのはどういう構成といたしますか、どういった形の組織になるのかというところが、いまいち私がちょっと理解できなかったのですが、その点についてお聞きしたいのですが、新たな組織を組もうと思っていられるのか、もしくは、今、各地域にある町内会なんかの形を変えていくようなイメージでいらっしゃるのか、まず、その母体となる組織はどういう構成で考えていらっしゃるのかという点について絞ってお聞きします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 答弁が不十分で申しわけございませんでした。

それでは、改めまして、ちょっと整理をしながら答弁をさせていただきたいと思いますが、まず、小

規模多機能自治推進ネットワークの関係でございませけれども、これは私の中では、あくまでも目標として設定しているという点について、まずご理解をいただきたいと思えます。

それで、なぜ目標というふうに表現するかということでございますが、議員もご承知いただいておりますとおり、夕張市は、これからも人口減少が残念ながら続いていくという状況ではありますけれども、一方で、皆さんがお住まいの行政区域というのは南北に広くわたっているという状況でございます。

そして、それぞれの町内会、あるいは行政区域の中で持っている課題、それと現在、自治会的な取り組み、これにはさまざまな手法があるというふうに受けとめておりますので、例えば小規模多機能自治推進ネットワークの目標、これを全部の地域で達成しようということはなかなか困難だというふうに私も受けとめています。

それで、その役割の部分についてお話をさせていただきますが、今後、その小規模多機能自治推進ネットワークが取り組んでいる取り組みについては、それぞれのおおむね小学校区域、夕張の場合はもう1学区区になりましたけれども、小学校区域の中で、各種団体、例えば町内会、敬老クラブなど、商工会だとかということも含めて、それぞれ役割に基づいて活動していらっしゃる団体があるわけですが、そういったものを統一的に、それこそ横の連携を密にして、それぞれの行政区域の課題をみずから解決しましょうという組織、これが全国で今行われている取り組みと承知しています。

ですから、それが目標ということでございますので、まず、そういった仕組みがこの夕張市に私は必要だというふうに、将来、思っておりますけれども、市民の皆さんがその必要性を感じていただかないことには、これは行政が進めていくということだけでは円滑な運用になりませんので、やはり地域の皆さんがそういった横の連携もとる。

そして、その中では、条例の制定だとかも含めて、しっかり地域に与えられる権限というものも明確に

するだとかということで、人口減少が進んでいる中で、それぞれの地域が主体的にできることをやっていただく、そのような事業の内容になっておりますので、まずは市民の皆さんにそういったことの必要性の理解を深めるために、行政として、まずはそのネットワークに加盟をし、加えて、そこで得られる情報というものを市民の皆さんにお伝えするということからスタートしてまいりたいと思っております。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 今の市長のお話を私なりの理解で申し上げますと、まず、おおむね小学校区域といった時点で本市はもう全市になっちゃうので、一般的な自治体におけるお話かとは思いますが、既存にある町内会や自治会、敬老クラブなどなどの横の連携をとると、それで各地域で課題を共有していただいて、できる限りその地域の困り事はその地域の皆さんで解決に向かっていってほしいといったような意味合いの形であるというふうに認識したのですが、今の私の理解は間違っていないでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 はい。間違いではございません。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 まずもって申し上げますが、私も市長がお考えのように、各地域の住民の皆様が協力をし合って、自助、互助、地域で支え合うような形をつくっていくことが必要だということは私も同じ考えでいるわけではあります。ただ、今の市長の答弁に基づいてこの地域互助会を新たに推し進めていくということを考えた場合に、幾つかの課題があるのではないかとこのように思うわけですが、まず1点は、人材不足の課題という部分でありまして、昨年秋に、私が独自に実施をさせていただいた各町内会の皆さんへのアンケート調査でも数字が出ていますが、町内会役員のなり手がなくて困っているという町内会さんが非常に多いと。4割強まで上っていかたと思うのですが、要はもう各町内会が既に人材不足に陥っているということ、あとは、地

域によって町内会費、お金の問題が存在するところ  
としないところがある。

これは地域によっていろいろ課題が異なるのは当然のことではありますが、そういった状況の中で、例えば町内会とその地域の老人クラブの皆さんが連携をしてほしいというような形で推し進めるにしても、まず、役員さんが一緒というパターンもよくある話だと思うのです。これは町内会や敬老クラブに限らず、市内のあらゆる組織の中で見受けられる傾向なのではありますが、ある一定の人物、一定の市民の方がさまざまな組織での役員を担われているといった課題もあろうというふうには私は受けとめているのですが、この点については、どのように取り組んでいこうというふうにお考えでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

ただいまご質問をいただきました、ご指摘の内容でございますが、各地域あるいは町内会等の現状に対してどう取り組んでいくかというご質問ということだと思いますが、人材の面については、私も同様に、本田議員のように調べたということではございませんが、危惧をしているわけでございます。

そのような意味で、この質問としていただいたところと若干ちよつと角度が違つかもせませんが、この人材の育成という意味合いで、なるべく生産年齢の方々にそれぞれの地域の町内会に関わっていただく、あるいはそういったことを奨励するようなことも今後考えていかなければ、そもそも町内会といいましょうか、そういう自治会の組織も運営がなかなかこれから難しくなっていくのではないかとこのように受けとめております。

ですから、そういった対策も進めながら、この地域による協働という形がつかれる方向に進めていきたいということでございます。

それから、お金、あるいは役員、それぞれ地域で持っている課題ということでございますけれども、冒頭答弁いたしましたように、この小規模多機能自

治の考え方、目標というふうに申し上げましたけれども、そこに向かって、やはり夕張の各地域が、自分たちの地域はその完成形が必要なのか、あるいはそれとももう少し応用したような形がいいのか、それとも今のままで十分言われているような役割というものを果たしているというふうに判断するのかということで、地域によって課題が違ってくると思いますので、まずは先ほど申し上げましたように、全国で取り組まれている事例なども積極的に行政として地域に紹介をさせていただく中で、ぜひ、それぞれの地域の皆さんに、自分たちのところはこういうものはマッチするかもしれないであるとか、いや、こういう活動については既にやっているのだとかということで、主体的にまず考えていただくことを行政としてフォローをしていきたいと思っております。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 関連しましてお伺いをしたいのが、このまちとして、市長の政策として地域互助会、各地域において課題を解決していく力を新たに生んでいくといったようなイメージかと思うのですが、そこに対する市職員の方々の関わり方をどのようにお考えなのか、先ほどの答弁の中にありました、生産年齢人口の現役世代の皆さんが各町内にもっと関わっていただくことが必要不可欠だということは私も全く同感でありまして、これをどうしていくのかという課題もありますが、多くの市の職員の皆さんは同時に市民でいらっしゃるという中で、この市の職員の皆さん、夕張で暮らされる市の職員の皆さんがこの地域互助会をつくっていった、まちの課題解決の方策を新たに生んでいくと、組織としてやっていくという中で、市の職員の皆さんがどのように関わられるのが望ましいというふうにお考えなのかについてお聞きをします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

この地域互助会に関しての市の職員の関わり方ということでございますけれども、現在の段階で、取

り進め方としては、まず行政としてそのネットワークに加盟をして全国のいろいろな情報を収集する中で、それをまた市民の皆さんにも学んでいただく機会を提供していきたいというところだと思っておりますが、それで、基本的に今の段階で考えておりますのは、この人口減少が先ほど申し上げたような状況で進んでいくものとすれば、当然、市の職員数というものも、定数も削減をしていかなければならないという可能性も想定されるわけでございます。

それで、その点につきましては、やはりなぜ地域互助会という形で取り進めたいかということなのですが、そこは現在の夕張市の行政の体制の中で、なかなかこれは財政的なもの、人的なもの、全ての課題について担い切れていない部分があるかもしれません。そういったところについても、ぜひ、地域のほうで主体的にそのような活動を取り進めていただきたいということでございますので、今の段階では、そこにそれぞれに行政の職員が担当するだとか、張りつくだとかということについては想定をしていないということでございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 現時点での構想については理解をいたしました。

続いて3点目、「企業と行政の連携による産業の持続と地域づくり」についてお聞きをします。

市長は、所信表明の中で、産業の担い手確保については、外から確保するという発想だけではなく、地域で育てるという発想が重要だと、創業支援、事業継承支援、資格取得支援のほかにも、継続的なフォローアップ体制を強化し、夕張の地でのチャレンジをサポートしていくとされています。

そこで、まず事業継承支援の具体的な内容についてお伺いをします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員のご質問にお答えいたします。

企業との連携による産業の持続と地域づくりについて、その中で、事業継承支援の具体的な内容という

ことでございますけれども、まちづくりマスタープラン、この中では市民、企業、NPO 法人等が連携したまちづくりを目指すとしてされておりまして、夕張市人口ビジョンにおいても、地域の産業労働力の高齢化、これから担い手をどのように育成し、必要な機能を継承していくかという取り組みが必要とされておりまして。

こうしたことから、資格取得支援や創業支援事業を実施してきておりますけれども、公共機能を担う事業者へのヒアリングを行いながら課題を共有し、担い手育成、事業継承に必要な支援策について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 そうすると、まだ具体的な支援策については、これから検討だという理解でよろしいでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 再質問にお答えいたします。

現在取り進めてきているものについては、それぞれこれからも、新年度においても継続しているものもでございますが、先ほど答弁の中で申し上げました、特に公共機能を担う事業者さんへのヒアリングを行うというところの意味合いですけれども、例えば労働力の確保だとかということで、それが成し得なかった場合に、例えば事業者の皆さんが事業の継続が困難になるという状況も当然起きてくる。

市としては、そういったリスクをしっかりと回避するために、日常的にそのような事業者さんとヒアリングを行いながら対応してまいりたいということでございますが、それに基づいて、具体的にどのような策を講じるかということについては、今後、検討していきたいということでございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 わかりました。

次に、資格取得支援のこれまでの実績と今後の目標についてお伺いをします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員のご質問にお答えをいたします。

資格取得支援制度では、平成29年度から実施し、これまで延べ63名の方に利用していただいております。

その中で、主な資格でございますけれども、幼稚園教諭二種、それから介護福祉士、ボイラー取扱、そのほか各種作業免許ということで、例えば作業免許というのは、具体的には重機オペレーターなどの免許についての資格を取得していただいているところでございます。

幅広い年齢層で、障害をお持ちの方々にもご利用いただいているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 今後の目標についての答弁がなかったかと思うのですが、お願いします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問についてお答えをいたします。

今後の目標というところでございますけれども、これら事業を実施するに当たりまして、財源といたしまして企業版ふるさと納税を活用させていただいております。

企業版ふるさと納税につきましては、議員ご承知のとおり、地域再生計画の認定事業に対して充当できるということでございますが、今年度、令和元年度が今回進めている事業の最終年度ということになってございます。

ですから、事業を続けていくということになりますと、また、そのような形でのご支援をいただかなければいけませんので、その財源の確保、企業さんのご理解もいただく中で、ぜひ、継続できるように努力をしてみたいと思っております。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 はい、わかりました。

次に、夕張メロン生産者子弟に対する新たな就農支援対策にも取り組んでいくというふうにございま

すが、ここでいう子弟とは、弟子の類のものではなく、町内外の家族の後継者等を意味するということの理解でよろしいでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員のご質問にお答えいたします。

そのご理解でよろしいです。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 では、そうした上で伺いをしますが、この新たな就農支援対策とは、具体的にどのようなことを想定されているのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員のご質問にお答えをいたします。

新たな就農支援対策についてでございますけれども、この点につきましては、令和元年5月30日に夕張市農業振興協議会総会が行われまして、その席で原案としてご提案をさせていただいたものでございます。

それで、その内容でございますけれども、現在、例えば新たに新規就農を、している方であっても、いわゆる本家といいましょうか、ご実家を離れて独立をしたいといった場合に、かかってくる経費の見積もりというものもでございます。

市としては、やはり、今、担い手不足が言われている、あるいは遊休農地をしっかりと活用していくという方針を持っている中で、それらを全てパッケージとしてクリアするためには、やはりそういう形に導いていくためにリスクを減らして差し上げるということが行政の役割だろうというふうに考えて提案をさせていただいたところでございます。

それで、その内容でございますけれども、パッケージとして、例えば畑地、それから使っておられない納屋ですとか機械、そういったものを準備していただく中で、いわゆる居抜きで新たな作業場で作業を進めていただけるような環境づくり、これを進めていきたいということで先般ご提案をさせていただいたところでございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 居抜きでという今ご答弁がありました。例えば離農される農家さんがいらっしやっただとして、実家を出られて独立をしようとされる農家の方がそこに入って、畑の土地もあるし、農耕機も離農される方が使われていたものがそのまま引き継げるような、そんなイメージで考えているということによろしいでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 はい。本田議員ご指摘のとおりでございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 わかりました。

次に2件目、教育行政執行方針について2点質問いたします。

まず、教育行政執行方針における「豊かな人間性を身につける教育の推進」について質問いたします。

教育長は、教育行政執行方針の中で、子供たちが健やかな体と確かな学力を身につけるには望ましい生活習慣の定着が重要、このために市内外の教育関係団体等と連携を強化し、子どもたちがお互いに尊重し合い、礼儀正しく、思いやりのある人間育成に努めるというふうにされています。

ここでいう市内外の教育関係団体としては、具体的にどのような団体を想定されているのかお聞きします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員のご質問にお答えをいたします。

家庭教育の推進についてでございますが、私は市内外の教育関係団体等との連携を強化することが特に重要であるというふうに考えております。この「教育関係団体等」と表現いたしましたのは、教育関係機関や連携機関及び制度も加えた考えでございます。

教育関係団体としては、校長会、教頭会、PTA 連合会、社会教育研究協議会、子ども会育成連絡協議会等がそこに加わるというふうに考えております。

教育関係機関としては、道教委及び道教委の嘱託

職員であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、さらには臨床心理士などが挙げられます。

また、連携機関として、児童相談所、民生児童委員協議会、さらに、制度としてのつながりから申し上げれば、昨年からは実施しておりますコミュニティ・スクール、これが対象となります。

ご家庭での不安や悩み、これは多種多様でございます。各ご家庭での悩み、相談内容に応じた教育関係団体、教育関係機関、連携機関、制度を最大限活用させていただき、ご家庭への連絡調整や支援を一層強化してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 はい、わかりました。

次に2点目に、教育行政執行方針における「健やかな心身を育む教育の推進」について質問をいたします。

教育長は、執行方針の中で、体づくりに欠かせない活動が部活動だとした上で、地域の実態に合った部活動の設立と道教委が実施している外部指導者活用事業を活用するというふうにされています。

この外部指導者の活用については、平成29年度教育行政執行方針で、部活動指導者の配置及び外部指導者の招聘に努めるとされています。

平成30年度には、部活動の活性化については、顧問不足の現状改善のため、道教委が実施する外部指導者活用事業の活用を図っていくということとしてまいりました。

そこで、部活動を指導する外部指導者のこれまでの活用実績についてお伺いします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員のご質問にお答えいたします。

部活動の活性化についてでございますが、夕張高校においては外部指導者を活用しております。

ただ、中学校においては、私が着任してから、外部指導者の積極的な活用を推奨しておりますけれど

も、今のところ、活動実績がございません。

今後、少年団活動と中学校の部活動実践を見きわめて、次年度に向けて、外部指導者活用の積極的な働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

ここで、ご訂正いただきたいこととして、昨年度末まで「外部指導者活用事業」とご説明をしてまいりましたが、昨年度から、高校では「部活動指導員配置事業」、中学校では「中学校における部活動指導員配置促進事業」と名称が変更になってございます。

訂正しておわび申し上げます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 高校のほうでは活用、外部指導者が既に実績があるということで、中学校では残念ながらまだないというご回答だったかと思うのですが、中学校においては、この事業活用、外部指導員の招聘がうまくいっていないということと言えるかと思うのですが、その大きな理由は何だとお考えでしょうか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

このクラブ活動の実態というものについて、学校のほうでは複数体制というのはなされているのですが、ただ、そこで指導ができる先生、また、できない先生というのがやっぱり現実におりまして、その現実的にされない先生がなかなか戦力になれない実情にあると、そういったようなときに、どうしても一人の教職員の方にしわ寄せがいつてしまうということになります。

そんなことから、私どものほうでは、とにかく外部指導者のほうに手を挙げてほしいということで推奨しておりますけれども、新年度が始まってから4カ月、5カ月推移を見守ってもなかなか手を挙げていただけない。

なぜかと申しますと、早目に手を挙げていただか

ないと、次の年の予算編成をしていかなければいけないということでもあります。

国と道が3分の1ずつ、そして市のほうが3分の1を確保しなければいけないという実情にありますので、その点からいって、二、三カ月、あるいは三、四カ月、学校のほうにアプローチはしていても、なかなか手を挙げていただけないというような実情でありますので、その辺は、ことしは特に強く積極的に学校のほうに働きかけてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 1点確認したいのですが、今ご答弁の中にあつた、手を挙げていただけないというお話がありましたが、誰が何の手を挙げていただけないのかについて、もう一度ご説明をお願いします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 再質問にお答えいたします。

学校運営をされているのは校長でございます。その学校長のほうには、逐次教職員の意向を酌んで次年度の部活動の指導者というものを配置するということになりますので、基本的には、私のほうは学校長に指導をし、指示をし、そして手を挙げていただけないというような実情でございます。

以上です。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 流れはわかりましたが、課題として、予算編成の時期ですとか、実際に動き出してみないと指導者が足りるのか足りないのかがはっきりしないといった課題があるようなご答弁だったかと思うのですが、これまでそういった課題の中で外部指導者の招聘がうまくいっていないのであれば、形を変える必要がある。

例えば計画的な指導者採用というのですか、部活動顧問としてついでに先生はいらっしゃるかもしれないのですが、予算編成に間に合うようなタイミングで、例えば中学校の何々部の指導者は、来

年度、外部指導者を入れるのだという方針を決めて、もちろん経営者たる校長先生とともに検討し、決めて、早い段階でその募集にかかる、招聘に動くという必要があるのではないかというふうに私は今のお話を聞いて考えたわけでありましたが、その辺についての教育長のお考えをお聞きます。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えいたします。

今、本田議員がおっしゃったような内容、私も当然のように計画的に物事を進めていかなければいけないというふうに考えております。

それについては少し拙速だったなという感じの考えを持っておりますので、これからは、さらに外部指導者の活用については、その学校の経営者である校長としっかりと議論しながら、早目に対応していきたいというふうに感じております。

以上です。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 もう1点、先ほど教育長のお話の中で疑問に思いましたのが、なかなか働きかけても見つからないといったようなご答弁があったかと思うのですが、この外部指導者を招き入れるに当たり、どこに対して、指導者を募集、募集活動といいますか、外部指導者として入っていただける方はどこに対して働きかけをされているのかについてお伺いします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

基本は、外部指導者は、この夕張市内にいる方々がその対象者になるであろうと。なぜなら、この夕張市まで市外から通っていただくというのは、かなりの労力を必要とする。そんな面では、できるだけ市内というところに考えているところです。

そんな面では、まずは市内、そしてそれ以外であれば、市外のできるだけ近い市町というところでの外部指導者の要請をしていくというふうに考えてお

ります。

以上です。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 次に、教職員の働き方改革の観点から、総合型地域スポーツクラブへ部活動を移行する準備を進めるというふうに執行方針の中でされていきますが、まず、部活動を外部の総合型地域スポーツクラブへ移行するというイメージが私の中で湧かないのですが、具体的にどのような形で進められるつもりでいらっしゃるのかお聞きます。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員のご質問にお答えいたします。

部活動を総合型地域スポーツクラブへ移行する準備についてでございますが、ことし4月から正式に発足いたしました総合型地域スポーツクラブの活動状況を見きわめた上で、生徒がスポーツクラブの会員となって、地域で育成することも視野に、今後、母体となるNPO法人夕張市体育協会指導者の充実とあわせて協議を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 要は、例えば中学校で、ある部活動に加入した生徒に総合型地域スポーツクラブの会員になってもらってというお話だったかと思いますが、その理解で、まず間違いはないでしょうか。

●教育長 今 勉君 はい。

●本田靖人君 そういった場合、現段階で、夕張中学校で存在するスポーツ系の部活動と、現段階での総合型地域スポーツクラブで存在するスポーツ競技が、合致するものが残念ながらないように思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今、総合型地域スポーツクラブのクラブ数は五つほどございますでしょうか、

その内容を見ると、子供たちが入れるような内容ではないというふうに私も承知しております。

ただ、今後、例えばサッカーあるいは野球というところが近隣の中学校で合同チームをつくっていますので、そういったところで活動実績が非常に狭いような子供たちの活動に対して支援していく上では、総合型地域スポーツクラブの中に、例えば野球だとか、またサッカーだとか、そういったような団体競技のクラブを結成していくということも私の視野の中には入っているところであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 今後、総合型地域スポーツクラブの競技を増やしていければという将来を見据えた考え方だという考え方は理解できたのですが、一つ気になるのが中体連との関わりかと思うのです。

今、教育長のご答弁されているような方式でいった場合に、中体連の大会に出場する資格が得られるのかという課題も発生してくるのではないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えいたします。

この中体連の関係あるいは高体連の関係ということについては、実は教育長会議でいろいろと議論になっています。

その中体連、高体連のほうにもクラブチームで参加できるような体制も整えていく必要が、近々出てくるのではないかということの教育長からの議論を、中体連、高体連のほうには直接投げかけているところであります。

現在、そういう制度の関係からいって、今のところではクラブチームというのは試合というのが難しいところではありますが、その辺の壁を何とか崩して、対応できるように努力をしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 本田議員、まだ再質問あり

ますか。

●本田靖人君 ございます。

●議長 小林尚文君 本田議員の質問時間、1時間を経過していますが、この場合、議長の判断により、続行いたします。お願いいたします。

●本田靖人君 ありがとうございます。

今の教育長の答弁、また、この今回の施策の中で、何とか人数が少なくなっても部活動やスポーツに取り組める環境をつくってあげたいのだという思いが根底にあるということが私は何となく受け取れますので、何とか子供たちがやりたいスポーツをやらせてあげたいという意味合いでは、できる限りの協力をしていきたいというふうにも私も個人的に考えるところでありますが、もう1点課題として考えられるのが、今回この教育行政執行方針に載せられているわけですが、この公の発表をされている中で、当該スポーツクラブ、総合型地域スポーツクラブとの調整がどの程度進んでいるのかというところにも課題があるのではないかと思うのですが、現在の状況についてお伺いします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えいたします。

まだ中学校の実情、それから体育協会の実情、この現況を確認しているところではありますが、できることは一つ一つ対応していきたいというふうに思っています。まだ段階としては、体育協会との詳しい協議はしていないというところであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 まだ当該スポーツクラブとの調整はされていない。また、先ほどのご答弁の中にあつた中体連への参加資格の部分に関しても、教育長会議の中で議題としては出ているかもしれないが、まだクリアはされていないという点を踏まえたと、私としては、現段階で教育長が今進めようとされている総合型地域スポーツクラブへの部活動の移行ということを執行方針に載せたということは拙速なの

ではないかというふうを考えるのですが、教育長の考えはいかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えいたします。

そういうふうにとられることも理解できるのですが、先ほど本田議員がお話していたように、できるだけ活動場所、活動機会、これを子供たちに与えてあげたいという、そういった気持ちが私の心の中にございます。

多分、中学校で自分が好きな種目を活動できずに、日々悶々としている子供たちがいるというふうに思っていますので、そういった子供たちの活動機会をできるだけ総合型地域スポーツクラブの中に、競技としてそこに組み込んでいただいて、活動の場所を広げられればという思いでいるというところであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 思いは理解できますので、何とかスムーズな推進が図られることを願いたいと思っておりますが、最後に1点だけお聞きしたいのですが、現段階ですぐにできるイメージではないのかなどは今の答弁をいろいろお聞きする中で感じたところではありますが、今後、この総合型地域スポーツクラブへ部活動の移行が図られてきたとした場合に、教職員や学校としては、そこにどう関わっていくことになるのかというところを学校側も心配になるのではないかというふうに思うのですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

今、部活動という形で教職員が関わっております。教職員の働き方改革において、できるだけ教職員が部活動で時間を、自分の時間帯を割くということは避けていかなければいけないという考えがございます。その点からいって、教職員の関わりでございま

すけれども、できるだけ部活動という時間帯を勤務時間内で対応できる、そして、勤務時間外においては、できるだけクラブ活動という形のほうに移していければというふうに思っています。

私の頭の中にあるのは、欧米の総合型地域スポーツクラブ、これは100年以上の歴史がございますけれども、その歴史でのスポーツクラブというところに頭があるわけですけれども、いかんせん、今進められたばかりのクラブ活動でございますので、なかなかそれは今後の課題ではあると思いますが、できれば教職員を勤務時間内で終業させてあげたいというふうに考えています。

以上です。

●議長 小林尚文君 本田議員。

●本田靖人君 今のご答弁を聞く限り、部活動を総合型地域スポーツクラブに丸投げをするというようなイメージではないということが受け取れました。

まだちょっと課題は多数あるなどというふうには感じたところではあります、少しでも、一人でも多くの生徒がやりたいスポーツに取り組めるような環境づくりに教育委員会としても取り組んでいただけるよう、お願いを申し上げたいと思います。

最後に、時間を過ぎましても質問を認めていただきました議長また議員の皆さんに感謝を申し上げて、私からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●議長 小林尚文君 以上で、本田議員の質問を終わります。

次に、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝です。

通告に従いまして、1件、4点について質問いたします。

最初に、確かな学力を身につける教育の推進についてであります。

令和元年度教育行政執行方針において、確かな学力の育成で、平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果で、夕張小中学校の実態は、改善が見られる

ものの、平均正答率がほぼ全ての教科、項目で全国・全道を下回っていましたが、中学校において、国語A、書くことが全国を上回り、理科、地学的領域が全国と同程度の学力となっております。

今後の取り組みでは、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業改善が急務で、また、基礎学力向上を目指し、放課後学習支援事業の活用とコミュニティ・スクールとの連携を強化し、社会に開かれた教育課程の実現を図るとともに、教職員が授業に専念できる環境を整備してまいりますとの方針であります。

そこで、1点目の質問ですけれども、学力・学習状況調査の結果でもあるように、改善が見られるものの、平均正答率がほぼ全ての教科・項目で全国・全道を下回っているようですが、夕張市の子供たち、特に小学校低学年の国語、算数において、基礎学力がどの程度定着しているのか、教育委員会としてどのように分析しているのかについて、教育長にお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 千葉議員のご質問にお答えいたします。

基礎学力の定着の状況についてでございますが、小学校低学年における定着状況は、標準学力検査NRTによる確認をしております。

小学1年生は実施しておりませんので、2年生の過去3年間を比較いたしますと、国語では、平成28年度47.8ポイント、平成29年度49.9ポイント、平成30年度51.5ポイント。

また、算数においては、平成28年度が48.9ポイント、平成29年度が49.5ポイント、平成30年度においては49.2ポイントとなっております。

国語、算数ともに、一定の目標である50ポイントをほぼクリアしてございますが、今後もさらなる向上を目指していかなければいけないというふうに考えております。

今後につきましては、教職員の研修機会を積極的に設け、教職員の資質向上を図るとともに、ICT教

育の推進と家庭学習の定着、また、学校の主体的な取り組みの支援、放課後学習支援（サポートスタディ）を継続的に実施し、基礎学力の向上を目指してまいりますというふうに思っております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

ただいまの答弁で、小学校1年生は実施していないということですが、小学校2年生の標準学力検査において、平成30年度においては、国語が51.5ポイント、算数が49.2ポイントという報告がありました。

それで、基礎学力を定着させるために、放課後学習を平成30年度でも行ったと私は理解しておりますけれども、小学校で行ったその平成30年度の放課後学習支援事業にどのぐらいの児童が参加し、並びに指導体制はどうなっているのかについてお伺いしたいと思います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

サポートスタディの参加児童数についてでございますが、平成29年度が21名、それから平成30年度が53名と倍増しております。

指導体制につきましては、地域おこし協力隊2名とボランティア4名で、常時複数名の体制で指導しているところでございます。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員。

●千葉 勝君 29年度が21名で、30年度になると53名と大幅に、倍ぐらいの児童が参加しているようですが、この事業を行った結果、児童がこの放課後学習支援事業に参加して、学習に対してどのような変化があったのかどうか、ちょっと教育委員会で把握していればお願いしたいのですけれども。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答

えいたします。

まだ、その辺の検証については掌握していないところでございます。その辺、早急に私どものほうで検証してまいりたいというように思います。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員。

●千葉 勝君 わかりました。

今後まとまったら、議会のほうにでも報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それで、先ほどありましたように、国語が 51.5 ポイント、算数が 49.2 ポイントという状況の中で、参加児童数が五十数名いたということなのですが、全ての児童が参加しているわけではないので、授業の中でやはり基礎学力を定着させるためには、小学校低学年において少人数学級による指導が大切ではないかと私は思うのですけれども、その辺の点について、教育長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

私も、今までというか、数年前まで高校のほうの教育に携わってまいりました。その観点から申し上げますと、習熟度別、しかも少人数というのが子供たちの学力向上に大きく寄与するということは理解しております。

そういった場面をできるだけ学校教育の中で推進していかなければいけないというような考えであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

それで、多分に教員の定数をふやすことはなかなか難しいので、市単独で雇うにしても予算が必要かと思っておりますけれども、ぜひ、今後とも少人数学級による指導についてのご検討を教育委員会にお願いしたいと思います。

次に、昨年のPTAと議会との意見交換会において、中学校においても放課後学習支援事業を行ってほし

いとの要望・意見が出されました。

それで、平成30年度の教育行政執行方針の中で、中学校における放課後学習支援事業は、学校現場との協議を十分行い、ニーズ調査を行った上で必要性について検討するとの教育長の方針だったと思うのですけれども、そこで、昨年のニーズ調査をした結果、今現在、多分行われていないと思うのですけれども、検討状況等についてお伺いしたいと思います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

中学校の校長先生のほうに、小学校ではこれだけの実績があると、これを考えれば、中学校においても当然必要だろうということから、2年続けて対応を協議させてまいりました。

ただ、そこに大きく立ちはだかったのが部活動でございました。その部活動の関係から、どうしても中学校の放課後においてはサポートスタディという形は設けられないというようなご意向が強かったというふうに思っています。

ただ、私のほうで、逆に考えていただきたいところでは、部活動をしていない生徒、この生徒たちをどのようにサポートしていくかということを考えれば、サポートスタディを放課後に設けて、部活動をやっていない子どもたちへの支援ということが可能であるのではないかとこのように考えておりますので、また新たな校長が着任をいたしましたので、その辺はまた積極的に協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員。

●千葉 勝君 じゃあ、十分学校側と協議して、保護者の意向もありますので、ぜひ、中学校でも放課後学習支援事業ができるように、働きかけのほうをよろしく願いいたします。

次に、先ほど教育長の答弁もあったように、家庭との連携が必要ということで答弁があったのですけ

れども、学力向上を目指すのに、今後、学校と家庭との連携はどのように行っていくのか、この点について教育委員会の考えをお願いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

全国あるいは全道、さらに市内においての調査において、家庭学習というのがほとんど行われていない実情でございます。

その観点から、家庭学習を推進していくということを考えれば、当然、学校の力だけでは事は成し得ません。そのことから、家庭での支援、加えて地域の支援ということが大変重要な要点になるかと思っております。

それで、昨年度、まだ2回ほどしか実施しておりませんが、コミュニティ・スクール、これは先日も常任委員会でもお話をさせていただいたと思いますが、「空知の教育」の中に、夕張市の家庭学習の支援に、夕張市の取り組みが紹介され、それが全道の先進地として夕張市が紹介され、計画の中に盛り込まれたということになっております。

まだ2回ほどしか行っておりませんが、今年度はそのコミュニティ・スクールとの連携を図って、それをすることによって、家庭の保護者の皆さんも大変心強く感じていますので、家庭学習の推進に大きな一歩をさらに踏み出していけるというふうを考えているところであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員。

●千葉 勝君 今後とも、取り組みのほうをよろしくをお願いいたします。

次に、夕張高校の進学実績の向上と部活動の活性化の具体的方策についてお伺いいたします。

小中高魅力化の推進において、ここ数年、夕張高校進学率が高まってきているものの、安定しているとは言えません。

このため、夕張高校の進学実績の向上や部活動の活性化を図り、夕張高校の魅力化を推進し、夕張高

校への進学率を高めてまいりますとの方針であります。

平成31年3月に、夕張中学校を卒業した生徒の進路先は、夕張高校に19名で、そのほかに岩見沢、札幌、北広島、苫小牧などの市外の高校に進学しております。

また、夕張高校を卒業した生徒の進路先は、ことしの3月で、大学に行かれた方が2名、専修学校へ行かれた方が7名、就職された方が10名と把握しております。

そこで、方針にもありますように、どのような方策で夕張高校の進学実績の向上と部活動の活性化を図り、夕張高校の魅力化を推進して、夕張高校への進学率を高めていこうとしているのか、具体的方策があればお伺いしたいと思います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員のご質問にお答えいたします。

夕張高校の進学実績の向上と部活動の活性化の具体的方策についてでございますが、進学実績の向上を目指す上では、今、開設されております公設塾「夕張学舎キセキノ」を設置し、目標とする進路に向かって、自らの力で切り拓き、実行する、社会で活躍する人材を育成することを目指しております。

部活動の活性化といたしましては、先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、外部人材を活用し、部活動の活性化を図って努力をしているところであります。

加えて、生徒の興味・関心のある部活動指導ができる教職員の人事、これについても夕張高等学校の学校長と協議をしておりますし、また、今後もその指導者の着任ということも継続して、人事のことでもご協議させていただきたいというふうを考えているところであります。

また、総合型地域スポーツクラブと連携し、さらなる活性化を図ってまいりますというふうに思っております。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員、再質問はありますか。

●千葉 勝君 進学には公設塾ということなのですけれども、昨年の公設塾に入っていた生徒は何人ぐらいいるのか、もしわかれば教えていただきたいです。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

今、手元に数値的なものがございませんので、大変申しわけございません。

●議長 小林尚文君 千葉議員、再質問はありますか。

どうぞ。

●千葉 勝君 部活動の部分については本田議員が質問しておりますけれども、昨年、部活動の件で夕張高校の生徒からこのような提言があったのですけれども、昨年、夕張高校の生徒から、部活動のインスタ部の設立についての提案がありました。

夕張高校の抱えている課題は、今、少子化による生徒数の減少、5年前の150人から66人に減少し、クラス替えがない。そこで生徒数を増やし、1学年2クラスにすることを提案。

しかし、現状では、夕張中学校の半数は市外の高校へと進学し、市外からの入学生もいない。そこで、夕張高校のイメージアップの戦略として、夕張高校にインスタ部を設立して、インスタグラムを使って夕張の魅力化を中学生に発信していきたいという企画を夕張高校の生徒が提案しております。

教育長は、多分この生徒の提案を承知していると思うのですけれども、この提案についてどのようにお考えでしょうか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

昨年度、生徒の発表の中でこの活動は承知してございます。確かに、それを対外的に発信し、地域の、この夕張市という少し離れた場所に、自分たちの仲

間を引き込むということは、大変難しいところでもあるのですが、ただ、魅力として挙げられる内容は、部活動と進学というところが大きな柱、これが掲げられているところであります。

この部活動と進学という実績をさらに魅力のあるものにした上で、このインスタグラムを活用しながら、対外的にも夕張高校への進学を増やしていければという、そういう思いはございます。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員、再質問ありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 せっかくの生徒からのこういう要望でもありますので、高校側と話し合いをして、ぜひ設立できるように教育委員会の働きかけもお願いしておきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、教育長の高校の進学の実績と部活動の活性化についてなのですが、この辺について、夕張高校とどのように協議が進められているのか、お願ひしたいと思ひます。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

市の立場と、また高校の立場、道立の立場ということがございますので、その辺はなかなか難しいところではありますが、ただ、部活動の、先ほどの答弁の中でもお話をしたと思ひますが、生徒の興味・関心のある、その部活動の人事というものを積極的に働きかけてほしいということ、それから、進学ということに関しては、学校の役割、これは生徒指導も含めた基礎学力の向上というところに力点を置きながら、伸ばせる子供たちは何とか伸ばしてほしいと。

ただ、そういった子供たちが、部活動で活動した後、できるだけキセキノのほうに来ていただきたい。また、部活動をやっていない子供たちに対しても、キセキノのほうに籍を置いて、個々人が目標として

いる進学達成のための働きかけを市のほうで強く要請しているというところであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員、再質問はありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今後とも、夕張高校と協議を進めながら、取り組みを進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次なのですけれども、教育の魅力化は高校にとどまるものではなく、義務教育の支援を高め、夕張高校へと継続していくことが重要との方針であります。

そこで、義務教育への支援、具体的にどのように考えているか、よろしくお願いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

義務教育の支援、ちょっと漠然としているのですが、例えばどのようなことをお伺いしたいのでしょうか。特に。

●議長 小林尚文君 千葉議員。

●千葉 勝君 教育長の方針の中に、義務教育の支援を高め、夕張高校へと継続していくことが重要との方針が書かれてありますので、その中の教育長の考えをお伺いしたいのです。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

義務教育という段階でありますと、高校入試、これが大きな壁でございます。その高校入試を、できるだけ本人の意向に沿った目標をできるだけ掲げ、到達するための個々の指導、これが重要であろうというふうに思います。

部活動の支援は当然なのですが、部活動以外のところで余裕のある時間を見つけながら、子供たちの個々の学力向上というところを、生徒たちを促しながら、進路の達成という形につなげていきたいという考えであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員、再質問はありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 では、よろしくお願いいたします。次に、夕張市教職員働き方アクション・プランについてお伺いいたします。

教育委員会は、平成31年3月に、業務改善の方向性を示した学校における働き方改革、「夕張市アクション・プラン」を策定いたしました。特に部活動対応が教員の多忙化の大きな原因とされ、地域の教育力である外部指導者の活用が望まれております。

教職員が子供と向き合う時間を確保できるよう、放課後学習支援事業の活用と、学校運営協議会との連携を強化し、持続可能な学校運営体制の整備に努めますとの方針であります。

全国的な学校の働き方改革の観点から、教育現場の負担軽減とゆとりある教育活動につなげ、一人一人の児童へのきめ細かな指導と支援が重要と考えます。

平成28年度における夕張市の小中学校における1週間の勤務時間は、小学校で40時間、中学校では50時間でした。また、平成29年度においては、小学校で44時間45分、中学校では51時間15分でした。

多忙化の要因としては、提出物の対応や、教材準備、学校行事や部活動、学年・学級運営、そして校務分掌業務によるものが多忙の原因ではないかと私は考えております。

そこで、2018年度、平成30年度における小中学校教職員の1カ月の時間外勤務についてお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の質問にお答え申し上げます。

夕張市教職員働き方アクション・プランについてでございますが、平成30年度の小中学校における時間外は、小学校で月平均約35時間、中学校で月平均

約50時間となっております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 千葉議員、再質問はありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいま教育長のほうから、1カ月の時間外勤務で、小学校で35時間、中学校で50時間というような答弁がありました。多分、中学校で50時間の部分については、部活が相当数あるのではないかと私は思います。

そこで、アクション・プランにもありますように、教育委員会による学校現場の負担軽減策をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

学校現場の負担軽減策につきましては、現在、校務支援システムの導入を検討しているところでございます。

校務支援システムの導入につき、教職員の年間の時間外が、過去のデータでありますと100時間以上減少したというような実績がございまして、学校現場の負担軽減に非常に大きなメリットがあるというふうに考えております。

今のところ、校務支援システム、この導入を強く働きかけるところであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 校務支援システムの導入に関しては、以前、学校現場との協議が不要だという教育長の答弁であったのですが、今のお考えでは、既に協議は終了してあるのかどうか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

昨年度、管外、石狩管内でございますが、そちらに教職員と市の職員が先進地を視察してまいりまし

て、それぞれ協議をして、校務支援システム、この導入は大変望ましいというような報告が来ておりません。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 もう1点なのですけれども、導入時期については、いつごろを考えておりますか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

これから関係課と協議いたしまして、今年度中に実施していくということで考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員、再質問ありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 わかりました。

次に、勤務時間を客観的に把握するシステムの構築についてお伺いしたいと思います。

労働安全衛生法第66条の8の3で、厚生労働省の定める方法により労働者の労働時間の状況を把握しなければならなくなっております。

働き方改革関連法における労働安全法が改正され、ことしの4月より客観的方法による労働時間把握が義務化されました。

現在は、多分、出勤簿等で勤務時間を把握されているのではないかと考えますけれども、アクション・プランにもありますように、勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築を検討するとなっておりますけれども、どのようなシステムを考えているのか、ご答弁よろしくお願いたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

学校現場における勤務の実情については、先ほど議員がご指摘のとおりでございます。

今後、先ほど説明をいたしました校務支援システ

ム、これを導入することによって、出退勤というものを把握できるという対応になっておりますので、その校務支援システムを利用していきたいというふうに思います。

以上です。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 一旦、答弁調整させていただきます。

●議長 小林尚文君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

午後 2時41分 休憩

午後 2時41分 再開

---

●議長 小林尚文君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育長。

●教育長 今 勉君 先ほど、校務支援システムの関係で、今年度中ということをお話ししましたが、できるだけ早く、今年度中も含めて、できるだけ早目にそのシステムの導入を働きかけていきたいというふうに考えております。

今年度中から、その働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員、再質問はありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 確認なのですが、今年度中とは言いますが、できるだけ早い時期に導入したいという考えで、確認でよろしいですか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

財政担当課との協議もございますので、その辺は今年度中ということはお約束できません。今年度から、できるだけ早目に対応をしていくように努力したいというふうに思います。

以上です。

●議長 小林尚文君 千葉議員、再質問はありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 予算との関わりもあるようで、なるべく早い時期に校務システムの導入をご検討されまして、先ほどありましたように、これを導入して勤務時間も把握するということになっておりますので、なるべく早い時期に導入されることをよろしくお願ひしたいと思っております。

では、続けてよろしいですか。

●議長 小林尚文君 千葉議員。

●千葉 勝君 最後の質問なのですが、地域の特色を生かした活動の推進において、北海道は冬季における活動が特色の一つとされ、特に夕張市は道内では屈指のスキー場があります。

学習指導要領には、地域の特色を生かした教育課程の実現がうたわれており、小中高校においてスキー授業を今後も継続して実施したいとの方針です。

夕張高校の昨年の学校だよりなのですが、2018年度の夕張高校2年生のスキー授業の様子が掲載されておりました。

その内容は、全日本スキー連盟公認の検定にチャレンジし、見事2級、3級、4級に受験した生徒全員が合格したとの内容でありました。

このように高校の授業において検定試験に挑戦させるプログラムであれば、小中学校からこのプログラムに向けた連携した教育活動を行うことが可能かどうか、教育長にお伺ひしたいと思います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の質問にお答えをいたします。

小中高校におけるスキー授業の継続実施についてに関して、スキー授業を通じて小中高の連携は可能かとのことでございますが、小中学校では、スキー授業における学習の狙い、学習内容、評価の観点が学年ごとに定まっております。

また、千葉議員ご指摘のありました高校における

検定を目指した授業プログラムについては、小中学校ともに、検定指導を行える教職員が不在でございます。

また、中学校においては、1、2年生のみ、スキー授業を行い、3年生は高校受験対策のため、スキー授業は実施しておりません。今実施している年2回の授業では、検定につなげるのは難しいと考えているところでございます。

学校では、授業を通じてスキーに対する興味・関心、これを高め、地元夕張にあるスキー場で授業を行うことによって、郷土愛の促進と体力向上を目指しているところでございます。

さらなる技術の向上を目指し、検定取得、指導員資格の取得等を希望する場合につきましては、個人で地元のスキー連盟を活用していただければというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

スキーばかりではないのですけれども、小中高校1校化になりましたので、そういういろんな面で小中高の連携をすることによりまして夕張高校の進学率が高まっていくのではないかと私は考えますので、スキーばかりではない、ほかの部分でも教育委員会が主導になって小中学校・高校の連携を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

執行方針にもありますように、地域の宝である夕張の子どもたちに、教育改革の道筋を断つことなく、教育に投資することで地域は確実に豊かになりますと教育長はうたっております。

今後とも、夕張の教育環境の魅力化に向けて教育に投資することをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

●議長 小林尚文君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

---

●議長 小林尚文君 本日は、これで延会いたします。

---

午後 2時48分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 高 間 澄 子

夕張市議会 議員 今 川 和 哉